

公立大学法人北九州市立大学

平成 30 年度計画

公立大学法人
北九州市立大学
THE UNIVERSITY OF KITAKYUSHU

目 次

I 教育

- 1 教育の充実に関する目標を達成するための措置
 - (1) 学部・学群教育の充実……………1
 - (2) 大学院教育の充実……………3
 - (3) 社会人教育の充実……………4
- 2 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置……………4
- 3 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置……………5
- 4 就職支援の充実に関する目標を達成するための措置……………6

II 研究

- 1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置……………7
- 2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置……………8

III 社会貢献

- 1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置
 - (1) 地域の活性化……………9
 - (2) 地域社会の国際化……………10
 - (3) 地元就職率の向上……………10
- 2 社会全体への貢献に関する目標を達成するための措置……………11

IV 管理運営

- 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置……………12
 - 2 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置……………12
 - 3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置
 - (1) 自己点検・評価の適切な実施……………13
 - (2) 積極的な情報の提供……………13
 - 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置
 - (1) 施設・設備の整備……………13
 - (2) 法令遵守等……………14
-
- [1] 予算、収支計画及び資金計画……………15
 - [2] 短期借入金の限度額……………17
 - [3] 出資等に係る不要財産の処分に関する計画……………17
 - [4] 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画……………17
 - [5] 剰余金の使途……………17
 - [6] 北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則
(平成17年3月北九州市規則第20号)で定める業務運営に関する事項……………17

I 教育

1 教育の充実に関する目標を達成するための措置

(1) 学部・学群教育の充実

① 地域科目の開設等

- 基盤教育科目として開設した地域科目について、引き続き、講師に行政担当者や企業の実務家等を招聘するほか、新たに、地域企業への理解を深める課題解決型インターンシップ「まなびと企業研究Ⅱ」を開講する。(1-1)

② 地域創生学群の定員増

- 地域創生学群は、地域人材の育成を推進するため、平成 29 年度に開設したスクール（学校）ソーシャルワーク教育課程について、「発達心理学」（2 年次科目）を開講する。(2-1)

③ 地域文化科目の開講

- 文学部は、地域の文化振興に寄与する人材の育成のため、平成 31 年度からの新教育課程における「地域文化資源実習*1」（2 年次科目）の開講に向けて、同科目の詳細を決定し、関係機関との調整を行う。(3-1)

④ 基盤教育科目の再編

- 本学の将来ビジョンコンセプトである「地域」「環境」「世界（地球）」の観点に重心をおいて設定した「基盤力」や、教育課程編成・実施の方針（以下「カリキュラム・ポリシー」という。）の見直し、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを踏まえ、平成 31 年度からの新教育課程の実施に向けて、シラバスや履修ガイドの作成など必要な準備を行う。(4-1)

⑤ 国際環境工学部の再編

- 国際環境工学部は、理工系の環境人材に必要な能力を育成するため、平成 31 年度からの新教育課程の実施に向けて、平成 29 年度に行った学部学科の専門性の充実、学位プログラムとしての教育課程の整備、環境教育に関連する学部共通の基礎科目及び学科特有の環境関連科目の見直しなどを踏まえ、シラバスや履修ガイドの作成など必要な準備を行う。(5-1)

⑥ 環境 ESD プログラムの再編

- 副専攻「環境 ESD プログラム」について、平成 31 年度からの新教育課程に合わせて新たなプログラムを策定するとともに、効果的な学内広報を実施する。(6-1)

[履修学生数：プログラム定員の 90%以上]

⑦ 教育組織の再編

- 平成 31 年度の外国語学部（新）英米学科の開設に向けて、シラバスや履修ガイドの作成などを行うほか、優秀な学生確保を目指して広報強化に努める。また、チャレンジ精神を有し、世界を視野に幅広い知識と語学力の修得を目的とする、北方キャンパスにおけるグローバル人材育成のための学部共通の教育プログラムを検討、構築する。(7-1)

¹ 市内の文化施設などに学生たちを積極的に行かせることで、アクティブ・ラーニングを通して、地域文化資源について学びを深めさせる。

⑧ 語学力の向上

- 基盤教育センターは、到達度別クラス編成や少人数教育、TOEIC など公的資格の単位認定への活用による英語教育を推進するとともに、e ラーニングによる自学自習の促進、ひびきの分室における2年次生を対象とした補習を実施する。(8-1)

[2年次修了時：TOEIC 470 点相当以上到達者の割合：北方キャンパス・ひびきのキャンパスともに50%以上]

- 外国語学部英米学科は、英語学習講演会などの学習支援プロジェクトを実施するとともに、3、4年次における TOEIC 等の受験対策及びスコア管理を徹底する。(8-2)

[卒業時：TOEIC 730 点相当以上到達者の割合50%以上]

- 外国語学部中国学科は、1～3年次の中国語集中科目である初中上級の総合科目・会話科目・作文・リスニング・講読などにより、基礎的かつ総合的な中国語能力を育成する。また、「中国語検定過去問 WEB」の活用や「外部講師による各種講義・講演」の実施などにより、学生の中国語学習へのモチベーションの維持を図る。(8-3)

[卒業時：中国語能力検定2級レベル50%以上]

⑨ 派遣留学の拡大

- 既存協定校への留学枠の確保・拡大に努めるほか、新たにカンボジア王立プノンペン大学やニューエラ・ユニバーシティカレッジなどへの留学プログラムを開始するとともに、新たな協定校の開拓に向けて積極的に取り組む。(9-1)

- 協定による派遣留学、語学留学、その他海外体験プログラムの学生への周知とあわせて、留学報告会、奨学金説明会などを開催し、学生の留学等への意欲を高める。(9-2)

[海外での学習体験者数：平成34年度までに1.5倍以上(平成27年度比)]

⑩ 学修時間の確保

- 学生の事前事後学修を促進するため、シラバス作成ガイドラインに、予習・復習等に関する具体的な記載例を示すことにより、シラバス記載内容の充実を行う。(10-1)

[事前事後学修時間：平成34年度までに1.5倍以上(平成28年度比)]

- 文部科学省補助事業「大学教育再生加速プログラム」を活用し、引き続き、学生の行動実態の調査を実施し、事前事後学修時間の把握を行う。(10-2)

⑪ 事前事後学修やアクティブ・ラーニング等の推進

- アクティブ・ラーニングの活用による授業方法やeラーニングプラットフォームとして Moodle を活用した事前事後学修や授業方法の改善等についてFD研修を企画・実施する。また、教員の参加促進に向けて、研修の複数回実施や複数テーマでの実施等を行うとともに、教員評価制度において評価対象とするなどの整備を行う。(11-1)

[FD活動への教員の参加率：70%以上]

⑫ 学修成果の可視化等による内部質保証

- 文部科学省補助事業「大学教育再生加速プログラム」を活用し、卒業認定・学位授与の方針(以下「ディプロマ・ポリシー」という。)に対する学修成果の可視化を行うとともに、「北九大教育ポートフォリオシステム*1」を全学的に導入する。(12-1)

¹ 学生毎に卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる能力の修得状況を測定し、その学修成果を可視化することにより、学生の主体的な学びや学修の自己管理を支援するためのシステム。

- 平成31年4月からの内部質保証の本格実施に向けて、「内部質保証の方針」に基づき、3つのポリシー*1に則った学修成果に重点を置いたアセスメントの仕組みを構築し、PDCAサイクルを確立するとともに、教学等に関する情報の一元化、責任体制等を明確にし、内部質保証の体制を整備する。(12-2)

⑬ 教育課程の再編

- 平成29年度に策定した全学及び学科等の3つのポリシーを踏まえ、平成31年度からの学位プログラムとしての新教育課程の実施に向けて、シラバスや履修ガイドの作成等を行う。(13-1)

(2) 大学院教育の充実

① 組織再編、海外に通用する人材の育成（社会システム研究科）

- 社会システム研究科は、学部等との接続を踏まえた組織・教育体制とするため、引き続き組織のあり方について検討を行う。また大連外国語大学からの受入枠（社会システム研究科への進学希望生について、本学学部へ短期留学生として受け入れるもの）の拡大について、国際教育交流センターと連携し、平成31年度からの実施に向けて協議、調整等を行う。(14-1)

② コース見直し、学部・修士一貫教育、早期修了の制度設計・整備（国際環境工学研究科）

- 国際環境工学研究科は、平成31年度からの国際環境工学部の新教育課程の実施にあわせて平成29年度に行った環境システム専攻等のコースの見直しなどの検討内容を踏まえ、履修モデルなど、平成31年度の新教育課程を整備する。(15-1)
- 平成31年度からの6年一貫教育プログラム・5年早期修了の制度開設に向けて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿ったカリキュラムツリーの作成、学位プログラムとしての教育課程の整備等を行う。(15-2)

③ 地域企業のビジネス支援、教育課程の柔軟な見直し（マネジメント研究科）

- マネジメント研究科では、前年度に引き継ぎ、地域企業のビジネス支援や起業支援を行うため、地元経済団体と連携して北部九州エリアの中小企業等を対象として地域に根ざしたケース教材の開発に取り組む。また、開発したケース教材はマネジメント研究科の講義で活用するほか、マネジメント研究科の修了生や地元経済界を対象とした学習会等での活用にも取り組む。(16-1)
- マネジメント研究科は、引き続き、特任教員全員に対して授業アンケートやピアレビューの結果等を踏まえた評価を行うほか、特に演習科目を担当する特任教員には「自己評価シート」などの自己点検評価報告書に基づいた適正な評価を行い、教育の質向上に取り組む。また、専門職大学院設置基準の改正を見据え、教育課程連携協議会*2を設置し、その意見も踏まえ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの見直しに合わせたカリキュラムの整備を行う。(16-2)

④ 学部生への働きかけ、他大学生・社会人への広報活動の充実（各研究科）

- 各研究科は、学部等からの内部進学者の増加に向け、学部推薦制度について、ポスター掲示やチラシ配布、イントラへの掲載などを通して周知活動を行う。また、大学院進学相談会を開催し参加を促すなど学部等学生への働きかけを行う。(17-1)
- 各研究科では、ウェブサイトを提供する情報の充実やイベント等におけるパンフレットや募集要項等の配布など、広報活動を積極的に行う。(17-2)

¹ 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)のことを指す。

² 専門職大学院設置基準の一部改正(平成31年4月施行予定)により、産業界等との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施するために設けることとされた組織。

- 国際環境工学研究科は、社会人の入学者の増加に向けて、平成 31 年度から導入する長期履修学生制度について、関連規程の整備などを進めるとともに、社会人への広報を行う。(17-3)

⑤ 工業高等専門学校からの受入促進（国際環境工学研究科）

- 国際環境工学研究科は、北九州工業高等専門学校専攻科からの受入れを促進するため、同専攻科生の大学院科目の早期履修制度について、平成 31 年度の実施に向けて、関係規程等を整備する。また、平成 31 年度からの同校と国際環境工学部との単位互換の実施に向けて、対象科目を決定するほか、同学部の魅力を伝えるため、北九州学術研究都市会議場において、合同研究発表会を開催する。(18-1)

⑥ 外国人留学生向けの夏期入試導入（社会システム研究科・法学研究科）

- 優秀な外国人留学生の獲得のため、社会システム研究科、法学研究科において、平成 30 年度入学者選抜試験から導入した夏季日程入試について、引き続き実施する。(19-1)

⑦ 広報活動の充実、修了生ネットワークの活用（マネジメント研究科）

- マネジメント研究科は、引き続き、各種メディアやセミナーの開催など様々な機会を活用するほか、マネジメント研究科の教職員による企業訪問、ウェブサイトによる広報活動に取り組む。さらに、修了生で組織される「マネジメント研究会」や地域経済団体等との連携を強化し、ネットワークを通じた広報活動をより積極的に推進する。(20-1)

(3) 社会人教育の充実

① アクティブシニアを含めた社会人教育の充実

- 平成 31 年度の新社会人教育プログラムの開設に向けて、プログラムを整備し、教員・事務体制等について調整を行う。また、募集要項を作成し、広く広報活動を行う。(21-1)
- 文部科学省補助事業「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPiT^{*1}）」の平成 29 年度事業 enPiT-Pro^{*2}に採択された「地域産業の競争力強化を図る人工知能とロボット技術を駆使した IoT 技術の社会実装を推進する実践的人材育成コースの開発・実施」（以下、「enPiT-everi^{*3}事業」という。）において、共同申請校との連携のもと、社会人向け「人工知能・ロボット・IoT」に関する短期講義・演習プログラムを開設する。また、プログラムの充実に向けて、教材の開発等を進めるとともに、広報活動を行う。(21-2)

② 社会人ニーズを踏まえた教育プログラム

- 社会人へのニーズ調査の結果を踏まえ、関心の高かった領域を中心に、プログラムを設計する。(22-1)

2 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

① 多様な学生ニーズへの対応

- ICカード学生証等を活用しながら、修学支援を要する学生の早期発見につなげるとともに、学生サポート委員と学生相談室の連携により、早期支援システムを引き続き実施し、適切な生活指導など、きめ細やかな支援を行う。(23-1)

¹ 分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク(Education Network for Practical Information Technologies) の略称。

² 情報科学技術分野を中心とする体系的かつ高度で短期の実践教育プログラムを、産業界・複数大学の協働により開発・実施し、その成果を広く全国に普及させることで、我が国における同分野全体の社会人学び直し機能の強化への貢献を目指す大学院改革の取組

³ everi : Evolving and Empowering Regional Industries の略称。

- 障害者等、多様な悩みを抱える学生に対応するため、学生相談室は、学部等、研究科と情報共有を図るとともに、教職協働の学生支援体制の下、臨床心理士、精神科医（学校医）と連携してカウンセリングや面談を実施し、適切な配慮を行う。(23-2)
- 国際教育交流センターは、協定校からの受入留学生について、来日前から健康面や精神面等の詳細な情報収集を行うなど、特別な支援を必要とする学生情報を事前に把握するとともに、学生相談室との連携を強化し対応する。(23-3)
- 教職員を対象に、留学生、障害者等、多様な悩みを抱える学生に対する学生支援や疾病・健康に関する理解を深めるための研修会を開催する。(23-4)

② 事前事後学修・自主的な学習の支援

- 図書館のラーニング・コモンズエリアを活用するなど、アクティブ・ラーニングの実践を推進するとともに、効果的な学習支援を実施するため、学習支援のあり方に関し、学生のニーズなどについて調査を行う。(24-1)
- 国際環境工学部は、大学教育に対応できる基礎学力を補強するために、数学・物理・化学に関する「基礎学力強化プログラム(推薦入学者の入学前学習、入学者全員の基礎学力確認テストの実施、基礎学力不足者の補習教育)」を実施する。(24-2)

3 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置

① 個別選抜の見直し

- 平成 29 年度に見直しを行ったアドミッション・ポリシーに沿って学生募集及び入試を実施する。(25-1)
- 引き続き平成 33 年度入学者選抜試験における国の入試改革の動向や国立大学等の検討状況を注視しながら、アドミッション・ポリシーと連動した多面的かつ総合的な入試制度について検討を進める。(25-2)

② 優秀な学生の確保

- 引き続き、アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を確保するため、入試広報戦略及び入試広報計画に基づき、高校等で実施するガイダンスの強化や、学内外で行うオープンキャンパス等に加え、高校に出向いての進路指導担当教員への働きかけを行う。(26-1)
- オフキャンパス活動への高校生の参加やスーパーサイエンスハイスクール (SSH) 指定校等に対する講座の開講などにより高校との連携強化に取り組む。(26-2)
- 平成 31 年度入学者選抜試験から、一部の学部の入試においてサテライト入試を実施する。また、実施に伴い、対象エリアでの広報活動を積極的に行う。(26-3)
- アドミッション・ポリシーに沿った学生確保の観点から、引き続き、必要に応じて入試関連イベントでのアンケート項目の見直しを行うとともに、集計結果を分析し、今後の入試広報活動など高大接続の方法等へ反映させる。(26-4)

③ インターネット出願

- 平成 30 年度入学者選抜試験から導入したインターネット出願の実施結果を踏まえ、システムの検証を行うとともに、新たに編入学試験においてインターネット出願を導入する。(27-1)

4 就職支援の充実に関する目標を達成するための措置

① キャリア意識の醸成

- キャリア意識と学び続ける意欲・自律性を重視した全学及び学科等のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、平成 31 年度からの新教育課程の中で、段階的なキャリア教育を整備する。(28-1)
- 地域創生学群は、低学年次の学生に対して、起業トライアルプログラムやリアル就職プログラムを盛り込んだチャレンジプログラムの魅力がより伝わるよう周知方法を見直すとともに、学生の学びがより深化するよう事前・事後研修の内容について見直しを行い、プログラムを継続して実施する。(28-2)

② インターンシップの増加等

- 引き続き、大学独自に企業訪問等を通じてインターンシップ先を開拓するとともに、文部科学省補助事業「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（以下「COC+事業」という。）、北九州地域産業人材育成フォーラム、九州インターンシップ推進協議会等のインターンシップも活用し、学生のインターンシップ参加者数拡大を図る。(29-1)
- 基盤教育科目の地域科目に、課題解決型インターンシップ「まなびと企業研究Ⅱ」を開講し、単位化を行う。(29-2)
- 海外インターンシップを引き続き実施するとともに、アジアを中心とした研修プログラムの充実に努める。また、課題解決型インターンシップの受入企業の開拓に取り組む。(29-3)

③ 国際環境工学部における就職支援

- 国際環境工学部は、職業能力の育成、就業意欲の向上とあわせてベンチャーマインドを養成するため、平成 31 年度からの新教育課程における、企業人による段階的なキャリア教育やインターンシップ、ベンチャー支援科目等の詳細な制度設計を行う。また、学生自身がものづくりに主体となって挑戦する「ものづくりチャレンジプロジェクト」（ロボコン、学生フォーミュラ、研究室体験など）を推進する。(30-1)

④ 実就職率の向上

- 引き続き、就職ガイダンスやセミナー、学内合同企業説明会、学内個別企業説明会の開催などの就職支援を実施するとともに、教員と就職支援担当が連携・協力し、学生一人ひとりの進路希望・就職活動状況を把握し、就職相談・斡旋まで一貫した就職支援を行い、高い就職率の維持、実就職率の向上に取り組む。(31-1)

Ⅱ 研究

1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置

① 国際的な研究開発拠点の形成・既存産業の高度化

- 環境技術研究所において、科学技術振興機構（JST）のプロジェクトとして、薬物送達システム（DDS）や新規汎用型ワクチンアジュバントの研究など、バイオマテリアル分野に関する研究・開発を推進する。(32-1)
- 高齢化社会に対応する介護・生活ロボットや、環境負荷の低いスマートモビリティシステムの研究開発など、次世代産業の創出・既存産業の高度化に向けた研究・開発を進める。(32-2)

② 環境関連産業技術に関する研究開発の推進

- 低炭素社会の構築を目指し、新エネルギーへの転換技術革新に向けて、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等のプロジェクトにおいて、触媒による炭化水素変換技術等、環境に関する研究・開発を行う。(33-1)
- 持続可能な都市機能の実現に向けて、環境技術研究所の都市エネルギーマネジメント研究センターを中心に、都市エネルギーシステム・災害に強いまちづくり・健康の維持・環境との共生の4領域からのアプローチにより、環境・エネルギーに関する研究を行う。(33-2)

③ 災害対策の研究開発の推進

- 国土の安全を守る災害現場において役立つシステムを推進するため、環境技術研究所の災害対策技術研究センターを中心に、高濃度汚染土壌の処理や、多機能盛土による有害物質対策など、災害対策に関する研究・開発を行う。(34-1)

④ 地元企業との共同研究の推進

- 社会的課題である超高齢化や労働力人口の減少、エネルギー問題に対応するために、環境技術研究所の社会支援ロボット創造研究センターを拠点として、市内企業を中心に、介護福祉機器、生活・介護支援ロボット、高齢者見守りシステムなどについての共同研究開発を進める。(35-1)

⑤ 北九州地域に関する研究の推進

- 地域戦略研究所は北九州地域のシンクタンクとして、地域課題解決のニーズに応えるべく、市民生活やまちづくり等に関する調査研究及び地域経済分析を継続して実施し、その研究成果を報告会・シンポジウムや刊行物により還元する。また、北九州市をはじめ様々な地域団体からの受託調査を行うとともに、国・自治体の審議会や委員会へ積極的に参画する。(36-1)
- 地域戦略研究所は、COC+事業の推進組織として、事業協働機関である産学官 19 団体と連携し、北九州・下関地域の企業に対して、採用意向調査を行うほか、学生に対しては、事業協働機関である 13 大学・高専を対象に、地元就職意向調査を行い、調査結果について要因を分析する。(36-2)

⑥ アジア地域に関する研究の推進

- 中華ビジネス研究センターは、東アジアビジネスについて調査研究を深化させるため、中華圏の大学等との共同事業や、「ASEAN ネットワーク構築プロジェクト」を引き続き進めるほか、中華ビジネス講座の開講や海外への派遣研修についても継続して実施する。(37-1)
- アジア文化社会研究センターでは、アジア圏の大学・研究機関との研究連携に引き続き取り組む。また、アジアをテーマとした講演会・シンポジウムの開催やニュースレターの発行を通し、研究成果を市民に還元する。(37-2)

2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置

① 競争的研究資金の獲得

- 科学研究費等の外部競争資金の申請義務化（申請義務を怠った教員への教員研究費の削減）及び「科研費獲得向上プロジェクト」（研修会や個別相談会、調書の添削指導等を実施）を継続して実施する。(38-1)
- さらなる研究活動の推進や外部資金の獲得を目指すため、平成 29 年度に配置したリサーチ・アドミニストレーター（URA*1）について、1 週あたりの勤務日数を増加させるなど、その活動を強化する。(38-2)

② 総合大学としての強みを生かした研究の推進

- 学内競争的資金である特別研究推進費、研究基盤充実費、学長裁量による学長選考型研究費について、平成 29 年度の見直し結果を踏まえ、文理融合型研究など戦略的なテーマに沿った研究を推進する。(39-1)

③ 若手教員の育成

- 引き続き、ひびきのキャンパスでは、若手研究者を育成するため、外部研究費獲得につなげることを目的とした学内公募型の研究費を学内審査に基づき若手教員に配分するほか採択率の高い教員やリサーチ・アドミニストレーター（URA）による申請書作成におけるアドバイスなどの支援を行う。(40-1)
- 北方キャンパスでは、若手研究者を育成するため、引き続き、学内競争的資金である特別研究推進費に若手枠を設けるとともに、科研費獲得向上プロジェクト等への若手教員の参加促進に取り組む。(40-2)

¹ University Research Administrator の略。研究者の研究活動活性化のための環境整備及び大学等の研究開発マネジメント強化等に向け大学で研究マネジメントを行う人材。

Ⅲ 社会貢献

1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域の活性化

① 公開講座の見直し

- 企業人等を対象としたイブニングセミナーの開催に向け、平成 29 年度に策定した方向性や実施方針に従い、開講する講座の内容など詳細な制度設計を行う。(41-1)
- シニア層が利用しやすい生涯学習や受講者同士が繋がり学びあう機会の提供に向け、現役社会人向け公開講座（イブニングセミナー）との差別化を図るため、分野や内容を絞り込み、シニア層向けの公開講座について詳細な実施内容を決定する。(41-2)

② 地域の文化振興への寄与

- 文学部では、市内の文化施設等との連携のもと、学生及び市民を対象とする講座やイベントの開催などを通して、多様な地域文化への関心を喚起するよう取り組む。また、同学部において、市内の文化施設と地域の文化振興のための連携強化に関する協議を行う。(42-1)

③ シビックプライドの醸成

- 北九州市へのシビックプライドを醸成するため、地域共生教育センターにおける地域活動において、事前のオリエンテーション・実践活動・発表・振り返り研修などPDC Aサイクルを回すことで、体験を通じて学生一人ひとりを成長に導けるようプログラムの充実を行う。(43-1)
[シビックプライドの醸成：参加学生の90%以上]

④ 地域共生教育センターのプロジェクトの充実

- 地域の社会貢献活動に関する情報を幅広く集約するとともに、地域の課題解決や人材育成につながるプロジェクトを開発・拡充し、学生が参加できる地域活動の機会を増やすほか、学生向け説明会、新入生向けガイダンス、ウェブサイト等における活動報告や参加呼びかけにより、地域活動への参加を促進する。(44-1)
[平成 34 年度プロジェクト参加学生数：10%増加（平成 27 年度比）]

⑤ 北九州まなびとESDステーションの継続

- 文部科学省補助事業により、これまで培ってきた大学間連携の枠組みを継承しながら、引き続き、北九州 ESD 協議会との連携の下、北九州まなびと ESD ステーションを継続し、ESD の全市的普及や実践型人材育成に向けて、「まなびと講座」や高校生・大学生対象の「マイプロジェクト」等を実施する。(45-1)

(2) 地域社会の国際化

① 留学生の受入体制整備

- 受入留学生の増加を目指し、新規協定校の開拓を行う。また、現在の協定校との交換留学を継続するため、引き続き、英語版の紹介冊子やポスター、留学生によるPR動画等を活用し、広報活動に取り組むとともに、国内の他大学における受入状況や環境に関する調査・分析を行う。加えて、協定校訪問の機会を捉え、現地学生へプレゼンテーションを行うとともに、関係教員との面談により学生ニーズを把握し、ニーズに即した教育環境の改善を行う。(46-1)
- 国際環境工学研究科は、平成31年からの新教育課程の実施に向けて、履修ガイド等の英語化を進めていくほか、英語で行う授業増加のため、引き続き、北九州学術研究都市内の理工系大学院間で英語による授業科目の単位互換を整備し、積極的な利用を推進する。(46-2)
- 留学生への日本語教育は、引き続き、受入留学生それぞれのレベルに応じた少人数クラス編成を行い、日本語能力の向上に取り組む。(46-3)
- 「(仮称)国際交流会館」の事業計画(建設地、施設規模、設備内容、建設費、運営方法等)について、建設地、財源の観点から、再度精査し、引き続き整備に向けた関係機関との調整を進めるとともに、多文化交流・コミュニケーション拠点形成の先進事例について、他大学学生寮等に関する調査・研究を継続する。(46-4)

② 市民団体との連携による地域との交流

- 引き続き、「国際交流ボランティアひびきの」や「NPO法人国際交流・フォーラムこくら南」などの留学生支援団体と連携協力し、地域の祭りやホームビジット、新入生歓迎会、バスハイク等を通して地域社会と留学生との交流を深める。(47-1)

(3) 地元就職率の向上

① COC+事業の推進

- 学生の地元就職率を向上させるため、地域の魅力や地元企業・産業に対する学生の理解と関心を深める地元企業ガイダンスや課題解決型プログラム、「業界MAP」の作成等に取り組むCOC+事業を推進する。さらに、地域人材の育成から地域企業への就職までを一貫して支援するため、「まなびとJOBステーション」を「まなびとESDステーション」内に併設する。(48-1)
[中期目標 平成31年度市内大学生の地元就職率：32%以上]

② 本学の地元就職率向上

- 基盤教育科目として開講している地域科目5科目に加え、新たに、課題解決型インターンシップを組み入れた授業科目である「まなびと企業研究Ⅱ」を開講する。(49-1)
- キャリアセンターは、地元就職率の向上に向けて、引き続き、地元企業訪問等を行い、地元インターンシップ先を拡大するとともに、地元求人の開拓を行う。また、地元企業を中心とした学内合同企業ガイダンス等を実施するほか、「地元企業向け就職相談窓口」を開設し、地元就職希望者の支援を行う。(49-2)
[平成31年度本学の地元就職率：28.5%以上]

2 社会全体への貢献に関する目標を達成するための措置

① 海外の大学等との連携による国際社会への貢献

- ベトナム・インドネシア等の海外の大学及び自治体との連携や JICA 事業により、上下水道処理システムや泡消火技術等の環境技術の展開を進めるとともに、高度技術者の育成を推進するため、JST さくらサイエンスプラン等の招聘プログラムを活用した環境技術研修の実施や、JICA 研修生の受入れ、日越大学への講師派遣などを行う。(50-1)

② 大学間連携の推進

- 国際環境工学研究科は、北九州学術研究都市内の理工系の連携大学院（カーエレコース・カーロボコース）において、単位互換を実施する。(51-1)
- 北九州市及び下関市の5大学*1で構成する大学コンソーシアム関門において、関門地域に関する科目の単位互換を実施するとともに、開講科目のうち1科目は、COC+事業のプログラムの一環として、地域の企業等と連携した地域企業科目「北九州・下関地域の魅力ある企業を、座学と企業見学で学ぶ」を開講する。(51-2)
- 地域戦略研究所は、引き続き、下関市立大学との連携による関門地域共同研究を実施し、両地域の課題に関する研究を推進する。(51-3)
- 北九州まなびと ESD ステーションは、ESD の全市的普及や実践型人材育成に取り組むため、市内10大学の連携を推進する。(51-4)

③ 文部科学省事業の推進による大学間連携の推進

- COC+事業では、地元就職をはじめとする本地域への学生の定着促進に向けた各種事業を推進するため、事業協働機関である北九州市・下関市の行政、商工会議所等のほか、13の大学・工業高等専門学校との連携を強化する。また、enPiT-everi 事業において、人工知能と IoT 技術の幅広い分野を補完し合い、社会人向けの実践的人材育成プログラムを開発、実施するため、共同申請校である九州工業大学、熊本大学、宮崎大学、広島市立大との連携を推進する。(52-1)

¹ 本学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、下関市立大学の5大学。

IV 管理運営

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

① 自立的な運営体制の確立

- 大学執行部調整会議、組織人事委員会を開催するとともに、重点的かつ戦略的な予算編成に向け、予算方針会議を開催するなど、理事長、学長のリーダーシップのもと、教育研究組織と事務組織の連携による大学運営を推進する。(53-1)

② 事務職員の適正配置

- 各種事業の進捗状況や国の補助事業の推進等、事業の重点化を総合的に勘案し、事務職員の適正配置を行う。(54-1)
- 市派遣職員のプロパー職員への転換を計画的に進めるため、係長級プロパー職員の配置を進めるとともに、一定のスキルが求められる専門部署については、実績を有する人材を外部から採用するなど、組織力向上に向けた職員採用・配置を行う。(54-2)

③ 事務職員のSDの実施

- 事務職員の意欲と能力向上とともに、専門性の高い事務職員育成のため、研修計画に基づき、公立大学協会が実施する研修会への派遣、集合研修、適切なOJT等を実施するとともに、プロパー職員のキャリアパスの構築を進める。(55-1)
- これからの教職協働を担うプロパー職員の企画力や調整力等を高めるため、引き続き、市や他団体への派遣研修を実施する。(55-2)

④ IRの推進

- 理事長・学長のリーダーシップをサポートするとともに、教育組織の教育改善等に活用するため、IR室を設置する。(56-1)

⑤ 学部長等の評価制度

- 引き続き、学部長等業績評価を行い、評価結果に基づいたインセンティブを実施する。(57-1)

2 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置

① 自主財源の確保

- 外部研究資金の獲得等により、外部資金等を年間6億円以上獲得する。(58-1)
[外部研究資金：年間6億円以上]
- 飲料水自動販売機の区画について、新たに販売手数料制度を導入する。北方キャンパスにおいては、建物内の広告掲示など、大学施設を活用した収入の確保に取り組むほか、飲料水自動販売機の設置箇所を拡大する。ひびきのキャンパスにおいては、留学生会館1階店舗部分の入居テナント等の施設使用料を、計測・分析センター及び加工センターでは利用料金または加工料金を徴収する。(58-2)

② 財務運営の適正化・効率化の推進

- 事業の見直しやアウトソーシングによる業務の効率化及び経費の削減をはじめ、省エネ機器への更新等によるエネルギー使用量及び光熱水費等の削減などの経営改善を着実に取り組む。 (59-1)
- 平成 31 年度当初予算において目的積立金の使途の明確化を図るなど、財務運営の適正化・効率化を推進する。 (59-2)

3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価の適切な実施

① PDCAサイクルによる改善

- 各種データに基づく自己点検・評価を引き続き実施するとともに、学内の情報の一元化、責任体制等を明確にし、IR 業務を試行したうえで、内部質保証の体制を構築する。 (60-1)
- 平成 29 年度計画の自己点検・評価、法人評価の結果を、大学運営の改善に生かすとともに、教育研究審議会、学部等教授会において、各部局への周知を図り、教育改善等に反映させる。 (60-2)

② IRの活用

- IR 室において、教育研究活動等の改善・向上に活用できる学生の入試結果や成績、就職状況など、IR データの一元的な収集、充実に取り組むとともに、平成 31 年度からの内部質保証の取組を機能させるため、収集データや収集の時期、管理等に関する要項を作成する。 (61-1)

(2) 積極的な情報の提供

① 広報強化と認知度向上

- 引き続き、大学ウェブサイトや学報「青嵐」等の広報媒体の活用、報道機関への積極的な情報提供等により、効果的な情報公開を行う。 (62-1)
- 将来ビジョンコンセプト「地域」「環境」「世界(地球)」をふまえ、本学の特色等について、オープンキャンパスなど各種イベントや新聞広告など各種メディアを活用し、効果的な広報を行う。併せて、魅力発信プロジェクト学生による、大学訪問時のプレゼンテーション実施や、各種ガイダンス等への学生の活用など、効果的な広報活動を展開するほか、報道機関との情報交換会を通じて本学の PR を行う。 (62-2)

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 施設・設備の整備

① 学修環境の整備

- アクティブ・ラーニングでの教育改善に伴う教室改修など、教育研究環境について、引き続き、ニーズ把握を行うほか、花壇の植替えや樹木の剪定など快適なキャンパス環境を整備する。 (63-1)

② キャンパス整備

- 北方キャンパスの老朽化した施設・設備について、平成 29 年度に見直しを行った長期修繕計画を踏まえ、優先順位を勘案しながら将来施設整備計画を策定する。 (64-1)
- ひびきのキャンパスの施設について、膜屋根鉄骨塗装等改修工事の第 2 年度分の工事を行うなど、長期改修計画に基づいた整備を進める。 (64-2)

③ ICT環境の整備

- 教育研究の充実及び管理運営業務の効率化を促進する ICT 活用の推進に向けて、「ICT 整備マスタープラン」に基づき、キャンパス間ネットワーク、クラウド等の整備を進める。(65-1)

④ 情報セキュリティ対策

- 情報システムへのサイバー攻撃対策として、パスワードの運用を見直し、リスクベース等の認証方式¹に対応した仕組みについて情報収集・調査を行い、試行する。(66-1)

(2) 法令遵守等

① 法令遵守の徹底

- 研究不正を未然に防止するため、研究不正防止計画を策定し、同計画に基づき、コンプライアンス推進責任者研修や各部局での研修を実施するとともに、日本学術振興会の研究倫理研修プログラム「eL CoRE(エルコア)」を受講させるなど、各研究者への指導・管理を徹底する。(67-1)
- 引き続き、研究不正防止関連規程及び研究不正防止計画に基づき、公的研究費内部監査を実施する。(67-2)

② 危機管理体制の強化

- 様々なリスクに対応するため、危機発生時の緊急連絡体制について、必要に応じて適宜見直しを行う。情報セキュリティに関しては、情報システムの利用に係る規程、ガイドライン、運用等の見直しに引き続き取り組む。海外における危機管理については、マニュアルの精査、見直しを行い、海外へ渡航する学生及び関係教職員を対象に研修等を実施する。(68-1)
- 入学時オリエンテーションや学生生活安全講習会において、リスクに対する注意喚起を学生に行うとともに、事故・災害等を想定した研修・訓練の実施や「安全・安心ハンドブック」等の配布を通じ、全学的な危機管理意識を高める。(68-2)

③ 危機発生時の適切な対応

- 危機発生時に迅速かつ適切な対応がとれるよう、危機管理マニュアルについて、教職員に周知を図るほか、必要に応じて適宜見直しを行う。(69-1)

¹ システムにおけるリスクに基づいて認証方法を変えること。

[1] 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成30年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	1,899
自己収入	4,170
うち授業料等収入	4,055
その他	115
受託研究等収入	919
うち外部研究資金	907
その他寄附金	12
施設整備補助金	130
目的積立金取崩	175
計	7,293
支 出	
業務費	6,299
うち教育研究活動経費	4,354
管理運営経費	1,945
受託研究等経費	864
うち外部研究資金	852
その他寄附金	12
施設・設備整備費	130
計	7,293

[人件費の見積り]

期間中総額4,406百万円を支出する(退職手当は除く)。

2 収支計画

平成30年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,598
業務費	6,578
教育研究経費	1,536
受託研究費等	525
その他寄附金	12
役員人件費	65
教員人件費	3,253
職員人件費	1,187
一般管理費	693
財務費用	1
減価償却費	326
収入の部	7,423
運営費交付金収益	1,899
授業料収益	3,502
入学金収益	631
検定料収益	125
受託研究等収益	572
寄附金収益	131
その他寄附金収益	12
補助金等収益	204
財務収益	1
雑益	114
資産見返運営費交付金等戻入	75
資産見返施設費戻入	119
資産見返補助金戻入	20
資産見返寄附金戻入	17
資産見返物品受贈額戻入	1
純利益	△175
目的積立金取崩益	175
総利益	0

3 資金計画

平成30年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	7,162
投資活動による支出	131
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	193
計	7,486
資金収入	
業務活動による収入	6,987
運営費交付金による収入	1,899
授業料等による収入	4,055
受託研究等による収入	918
その他収入	115
投資活動による収入	131
施設整備補助金による収入	130
利息及び配当金による収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	368
計	7,486

[2] 短期借入金の限度額

1 限度額

年間運営費（約75億円程度）の概ね1か月分相当額（約7億円程度）

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生などのため。

[3] 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

予定なし

[4] 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

予定なし

[5] 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。

[6] 公立大学法人北九州市立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成17年3月北九州市規則第20号）で定める業務運営に関する事項

1 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

積立金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし